

第2次
半田市食育推進計画
2017年～2026年



ごあいさつ

「食」は、私たちが生きていくためになくてはならない大切なものであり、命の源です。

現代の私たちは、様々な食品に囲まれ豊かな食生活を送ることができるようになりました。その反面、食生活に起因する生活習慣病の増加、朝食の欠食、家族が一緒に食卓を囲む機会の減少や食の安全・安心に対する信頼の低下など、食に関する様々な問題が生じてきています。

このような状況の中、望ましい食生活を実践し、生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことができるよう、食に関する知識を深め、食を選択する力をつけるための食育が期待され、関心が高まってきました。

半田市においても、市民の皆さんが、生命と健康の基本である「食」についての意識を高め、健やかで心豊かな生活が送れるよう平成23年3月に「半田市食育推進計画」を作成して、食育を推進してきました。

その結果、食育に対する関心は高まり、朝食の欠食割合の改善や給食での地場産物の利用等が進展してきましたが、若い世代の食生活の乱れや成年男性に多い肥満など多くの課題が残されています。

半田市では「楽しく食べて育む 元気なところとからだ」を基本理念に掲げ、それを実現するために、息の長い継続した取り組みが不可欠であり、今後も食育の実践による健康で活力ある社会の実現を目指した取り組みを行っていく必要があると考えております。

そこで、これまでの取り組みの実績と評価を踏まえて、平成38年度を目標とする『第2次半田市食育推進計画』を作成しました。

この新しい計画の推進にあたり、市民の皆様や本計画の趣旨をご理解いただくとともに、関係団体と連携して取り組んでいきたいと考えていますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。

平成29年3月

半田市長 榊原 純夫



目次

第1章 計画策定にあたって

1-1	計画策定の趣旨と背景・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1-2	計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1-3	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・	2

第2章 これまでの取り組みの評価と今後の展開

2-1	基本方針に視点を置いた食育の評価・・・・・・・・	3
-----	--------------------------	---

第3章 半田市の目指す食育

3-1	目指すべき姿と取り組みの方向・・・・・・・・	10
3-2	食育の推進に向けた役割分担・・・・・・・・	11
3-3	食育推進体制・・・・・・・・	11
3-4	食育の数値目標・・・・・・・・	12

第4章 食育推進の取り組み

4-1	食を通じて健康な体をつくれます・・・・・・・・	16
4-2	食を通じて豊かな心を育みます・・・・・・・・	19
4-3	食を通じて環境に優しい暮らしを築きます・・・・・・・・	21
4-4	食育を広めます・・・・・・・・	23

（食育の取り組み事例）

①	「学校における小中学校への食に関する指導の充実」・・・・・・・・	25
②	「新しい命と母体にいい食事を 母子手帳に妊産婦のための食育バランスガイドの掲載」・・・・・・・・	25
③	「乳幼児期における食とのふれあい機会の確保」 「少年期における食に関する体験等の充実（1）（2）」・・・・・・・・	26
④	「給食における地場産物や郷土料理等の導入促進」・・・・・・・・	26
⑤	「伝統料理、郷土料理等の提供促進 いいとも半田！料理教室 ～知多半島の食材で箱ずし&巻きずしにチャレンジ！～」・・・・・・・・	27

参考資料

1	用語の解説・・・・・・・・	28
2	食育推進計画アドバイザー・担当者名簿・・・・・・・・	30

第1章 計画策定にあたって

1-1 計画策定の趣旨と背景

国民の食生活をめぐる栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食の海外への依存、伝統的食文化の継承の危機、食の安全への不安等、様々な問題に対応するため、国は平成17年7月に「食育基本法」を施行し、平成18年3月に「食育推進基本計画」を策定しました。同様に愛知県は平成18年11月に愛知県第1次食育推進計画である「あいち食育いきいきプラン」を、平成23年5月に愛知県第2次食育推進計画である「あいち食育いきいきプラン2015」を、平成28年3月に愛知県第3次食育推進計画である「あいちいきいきプラン2020」を作成して、食育に関する取り組みを進めています。

しかしながら、20歳代を中心とした若い世代の食生活の乱れが指摘されており、本県は各種ビタミンやミネラルを含む野菜の摂取量が低い水準となっています。また、学校給食における食物アレルギーへの対応の必要性や、依然として発生している食品ロスなど、食をめぐる様々な課題に対応していく必要があります。

本市においても、すべての市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために食育を推進することが課題となっていることから、本市の実情に応じた食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、国、県の計画の趣旨をふまえ、平成23年3月に「半田市食育推進計画」を策定しました。

その結果、朝食の欠食割合の改善、家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合の改善、地場産物を優先して購入したいと思う割合の増加、食育は着実に進展しています。

こうした状況を踏まえ、今後も半田市における食育を更に推進すべく、「半田市食育推進計画」の基本理念や成果を継承した、「第2次半田市食育推進計画」を作成しました。

「食育」とは

食育基本法では、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」とこととされています。

また、「国民一人一人が『食』について改めて意識を高め、自然の恩恵や『食』に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、『食』に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、国民運動として食育の推進に取り組む」とも記載されています。

1-2 計画の位置付け

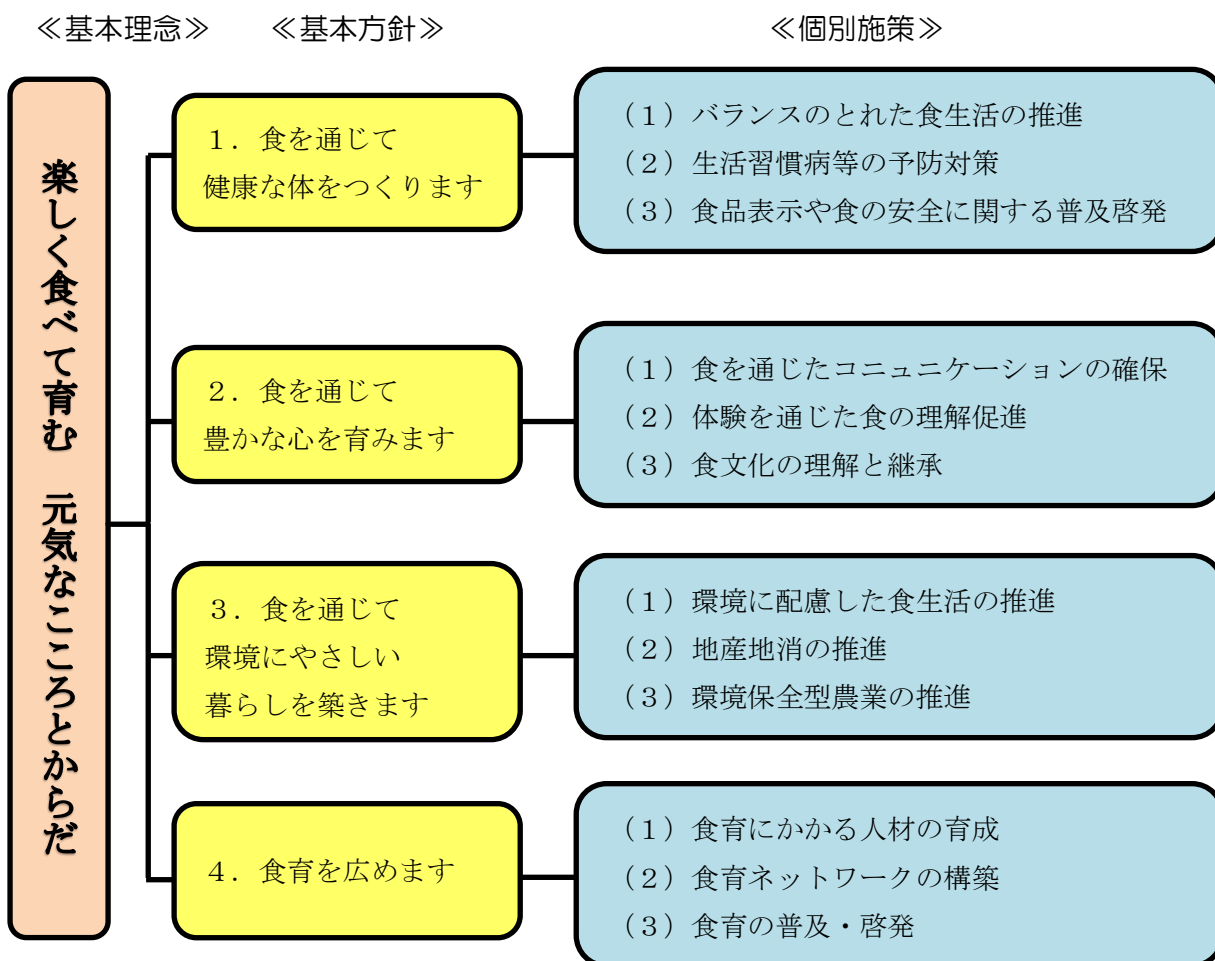
この計画は、食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画として位置付け、国の「食育基本法」「食育推進基本計画」や、県の「あいちいきいきプラン」を基本として策定しました。

この計画は、家庭、学校、職場、地域のあらゆる場所や機会において、市民一人一人が食の大切さを理解して、主体的に食育に取り組むための指針となるものです。

1-3 計画の期間

この計画の期間は、平成29年度（2017年度）から平成38年度（2026年度）までとします。なお、情勢の変化があった場合は、計画の期間内であっても必要に応じて見直しを行います。

※文中で「*」の付いた語句は、冊子末尾の「用語の解説」で説明しています。



第2章 これまでの取り組みの評価と今後の展開

平成23年3月に作成した計画に基づき実施された取り組みに対して、「食を通じて健康な体をつくります」「食を通じて豊かな心を育みます」「食を通じて環境にやさしい暮らしを築きます」「食育を広めます」の食育の4つの基本方向について評価するとともに、今後の展開として必要とされる取り組みを示しました。

2-1 基本方針に視点をおいた食育の評価

基本方針1「食を通じて健康な体をつくります」について

1) 現状と課題

○食生活や栄養バランスの乱れ【取り組み事例①】

米を中心とした、多様な副菜からなる栄養バランスに優れた日本型食生活*が崩れてきています。本市でも若い世代や働き盛り世代において、朝食の欠食や野菜摂取の不足などが見られます。また、外食や調理済み食品等を購入し家庭で食べる中食が増加するなど、食の多様化が進行しています。

○年代別の肥満とやせ傾向の課題【取り組み事例②】

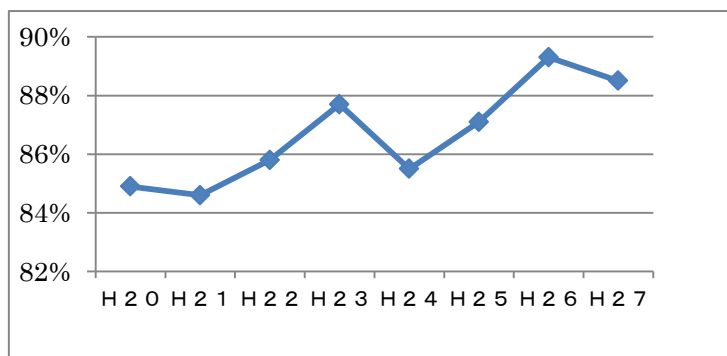
本市の子どもの肥満の割合は全国より低く、一方その親世代にあたる40～50代の肥満の割合は高くなっています。また、中学2年生女子は痩せ傾向がみられます。肥満は生活習慣病へのリスクとなり、若い女性の痩せ志向は健康な出産へのリスクとなります。肥満や痩せ傾向について経年的に現状をとらえるとともに、生活習慣病予防等の啓発を進めていく必要があります。

○健康な歯を持つ人の割合

乳幼児歯科保健事業の充実や永久歯むし歯予防の啓発が進んだことにより、本市のむし歯のない3歳及び小学3年生は増加し、子どもの歯は改善しています。

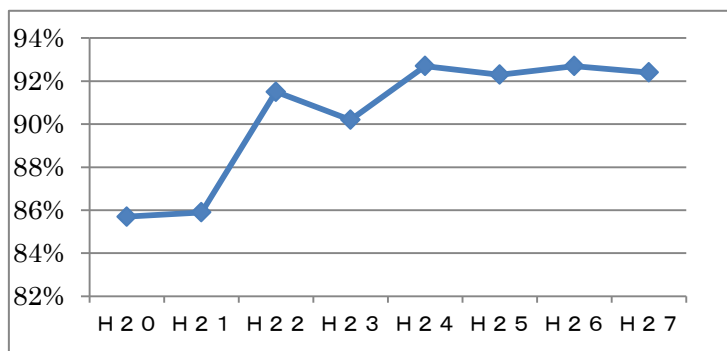
一方、大人は歯周疾患対策が課題です。

図 むし歯のない3歳の割合



保健センター調べ（3歳児健診）

図 むし歯のない小学3年生の割合



学校教育課調べ（学校歯科健診）

○食の安全に対する不安

食品表示の適正化の推進や食の安全・安心に関する知識と理解が深められるよう情報の提供を行っており、県とともに普及啓発を進めています。

2) 個別施策と今後の展開

（1）バランスのとれた食生活の推進

主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べるなど、子どもの頃から栄養バランスのとれた規則正しい食習慣を身に付け、自立した生活を送るまでに、食の知識や調理技術を身につける取り組みを進めます。

（2）生活習慣病の予防対策

野菜は各種ビタミンやミネラルを含み、健康づくりに大切な食品であるため、野菜摂取量を増やす取り組みを進めます。また、おいしく食べるために歯の健康づくりを推進するとともに、子どもから高齢者まで噛んでおいしく食べることができる食材や献立の普及を行います。

（3）食品表示や食の安全に関する普及啓発

食品表示を始めとした食の安全に関する正しい知識を普及するとともに、近年増加する食物アレルギーに対応するため、正しい理解促進を行います。

また、学校給食における食物アレルギーの対応を進めます。

基本方針2「食を通じて豊かな心を育みます」について

1) 現状と課題

○食を楽しむゆとりの確保

共働き世帯の増加や核家族化が進み、家族形態が多様化しています。家族そろって食卓を囲むなど、団らんの機会を確保することが難しくなっていることから、毎月19日を「おうちでごはんの日*」とし、啓発を行ってきたところ、家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合については改善しています。

○体験や交流を通じた食の理解促進【取り組み事例③】

産業構造の変化や食の外部化等が進む中で、多くの人にとっては食料の生産や加工等の現場に直接ふれる機会が少なくなっているため、保育園や小学校始め多くの団体が、体験や見学等の取り組みを進めてきました。また、市民農園を利用して野菜を栽培するなどの農業に親しむ活動に参加する市民が順調に増加しています。



農業経営士会による出前講座

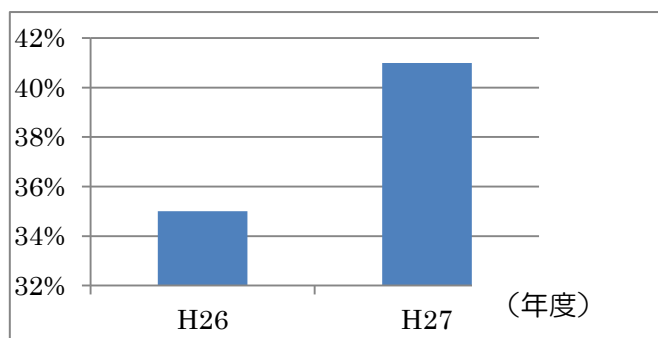


芋ほり体験

○食文化や食事作法等の理解と継承【取り組み事例④・⑤】

地場産物やその生産などについての関心や理解を深めるために、学校給食を始めとしたさまざまな機会において、地場産物や郷土料理等の導入を促進しています。

図 給食センターでの愛知県内産野菜・果物・肉の食材使用率



半田市学校給食センター調べ

2) 個別施策と今後の展開

(1) 食を通じたコミュニケーションの確保

家族や友人等と食卓を囲んでの楽しい食事は、幼少期には食事作法や食に関する感謝の心の体得、長じては食に関する学習や実践、食文化の継承にも役立つことから、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*）の普及促進を図るとともに、引き続き毎月 19 日の「おうちでごはんの日*」の啓発を進めます。



(2) 体験を通じた食の理解促進

食生活が自然の恩恵のもとに成り立っていることを理解するとともに、食物やそれを生産・供給する人々に対する感謝の心を持つことが大切であることから、体験や交流の機会の充実を図るなどの取り組みを進めます。



親子クッキング



ところてん作り

(3) 食文化の理解と継承

日本の伝統的な食文化である和食がユネスコ無形文化遺産として登録されました。これを契機に栄養バランスに優れ健康的な食事スタイルである日本の食文化を見つめ直すとともに、郷土料理等の食文化を次世代に向け保護・継承していくための取り組みを進めます。

基本方針3「食を通じて環境にやさしい暮らしを築きます」について

1) 現状と課題

○むだや廃棄の少ない食事づくり

「むだな買物をしない」、「食材を最後まで使い切る」などの家庭でできる食品ロス（食べ残しや消費期限・賞味期限切れなどに伴う食品の廃棄）削減術の啓発等により、市民1人1日当たりのごみ量は年々減少しています。

○地産地消の取り組みの推進

「いいともあいち運動*」の推進によるシンボルマークの貼付商品の拡大、生産者と消費者の交流会や料理教室、農林水産フェアの開催等により、地場産物のPRを推進しています。



○農林水産業や食品関連事業者における環境への配慮

農林水産業においては、化学肥料・化学合成農薬の低減や資源循環の推進、食品産業においては、食品リサイクルの推進などに取り組んでおり、環境や安全等に配慮して農業生産工程を管理するGAP*手法の導入組織・法人数は、県内でも増加しています。食品産業においても、食品廃棄物の減量や再生利用等の実施率は年々向上しています。

2) 個別施策と今後の展開

(1) 環境に配慮した食生活の推進

毎日の食生活における環境への影響に関する理解を深め、環境に配慮した食生活の実践に取り組む人づくりを進めるため、家庭や子どもに対する環境学習を推進するとともに、環境に配慮した食料品等の購入等を啓発します。

(2) 地産地消の推進

地域で生産された農林水産物を地域で消費することは、輸送において使用される石油資源やエネルギーを軽減することにつながります。そのため、生産者と消費者の相互理解にもつながる地産地消を進めるとともに、農林水産業の役割への理解を促進する取り組みを進めます。



酪農（乳牛舎の風景）



牛乳の試飲（産業まつりにて）

(3) 環境保全型農業の推進

農林水産業や食品関連事業者においては、今後も環境への配慮を徹底することにより、食べ物の生産・提供から生じる環境への負荷を軽減します。



農業講座（市開設農園にて）

基本方針4「食育を広めます」について

1) 現状と課題

○食育推進ボランティアなどの活動

行政や団体等による積極的な食に関する普及啓発を行い、また、食育推進ボランティアから食育を学んだ人数についても、順調に増加しています。

○イベントの開催や食に関する機関・団体の連携

はんだふれあい産業まつり等において食育のPRを推進しています。

2) 個別施策と今後の展開

(1) 食育にかかる人材の育成

食育推進ボランティア及び食生活改善推進員*の育成や農業者団体の活動に対する支援の充実を図ります。

(2) 食育のネットワークの構築

今後も食に関する機関・団体の連携を図るとともに、イベントの開催や情報交流ができる機会を設けていきます。

(3) 食育の普及啓発

食育推進計画が作成され、食育推進の環境づくりが進みました。今後はそれぞれの実情に応じた食育を推進するために、県、市町村、団体、事業者等がそれぞれの役割を果たしながら、一層の連携・協力を努めます。



米づくり（農業委員）



はんだふれあい産業まつり

第3章 半田市の目指す食育

3-1 目指すべき姿と取り組みの方向

本市の目指す食育の基本理念 「楽しく食べて育む 元気なところとからだ」を実践するためには、市民が生涯にわたっていきいきと幸せに過ごすために心身ともに健康であること、健康を保持・増進していくためには、すべての市民が「食」を楽しく学び、「食」についての意識を高め、「食」に関して適切な判断力を身につけることが大切です。

「半田市食育推進計画」の特徴である「体」、「心」、「環境」、「広める」に着目した食育を継承することにより、健康で活力ある社会の実現を目指します。

規則正しい食生活の実践などにより「健康な体をつくる」ことはもとより、感謝の気持ちや食を大切にする心といった「豊かな心を育む」こと、食べ残しや食品の廃棄量を減らすなどの「環境に優しい暮らしを築く」こと、様々な分野にわたる取り組みであるとともに、市や関係団体等多くの関係者が一体となって取り組むことを基本とします。



3-2 食育の推進に向けた役割分担

「食」については、これまでも多くの関係者により様々な視点から取り組みがされてきました。食育の推進は、市民と各関係機関・団体や行政などが目標と意識を共有し、役割を分担しながら相互補完的な取り組みを実践していく必要があります。

(1) 家庭の役割

家庭は、生涯を通じて健全な食生活を実践する基本となる場です。家庭みんなで楽しく食事をすることで、家族の絆が深まり豊かな人間性を形成します。また、家庭での調理などを通じて、食文化を伝えるとともに、料理をする力を育みます。

(2) 学校・幼稚園・保育園・こども園の役割

子どもの健全な育成の場である学校・幼稚園・保育園・こども園は、食育の推進を図るうえで重要な役割を担っています。児童・生徒や園児が、様々な食に関する体験を通じて、食べ物を大切にする心や感謝の気持ちを育てます。

(3) 地域の役割

誰もが健康でいきいきと暮らしていくためには、コミュニティ、NPO、市民団体など様々な関係機関・団体とのかかわりが重要となります。関係機関・団体が、それぞれに持つ専門性や特徴を活かし、また家庭との連携の中で食育推進活動を実践します。

(4) 市の役割

市は、食育の推進役として市民の食育に関する関心を高め、食を通じた健康づくりを推進する役割を担います。他の行政機関とともに、学校、地域、関係機関・団体等との連携を図りながら、総合的に食育の推進を図ります。

3-3 食育推進体制

(1) 関係団体等の連携

食育の推進にあたっては、市民を取り巻くあらゆる場での取り組みが必要となります。そのため、市民・家庭を中心として、学校・幼稚園・保育園・こども園・コミュニティ、NPO 市民団体、職場、農業団体、生産者、食品関連業者、商工会議所、医療機関、行政等が連携・協力することで食育を推進します。

(2) 計画の進捗管理

本計画をより実効性のあるものとするために、計画の目標年度にはアンケート調査を行うなど、数値目標の達成状況や施策の進捗状況を検証し、社会情勢の変化も考慮したうえで、より効果的な食育の推進に向けて、計画の評価見直しにつなげます。

3-4 食育の数値目標

(1) バランスのとれた食生活の推進

○朝食を欠食する人の割合

生活習慣の形成途上であり心身の成長期にある小学生や中学生、その親世代で働き盛りである40～50歳代の朝食欠食割合を減らします。

○朝食に野菜を食べている小中学生の割合

主食、主菜、副菜がそろったバランスのとれた食事の指標として、小中学生の朝食の欠食の割合を減らし、朝食に野菜を食べている小中学生の割合を増やします。また欠食の改善に加え、成長期である食事の内容まで踏み込んだ指導や保護者への啓発も進めます。

○肥満・やせの割合

肥満を予防することは、生活習慣病の予防につながります。将来への影響の大きい小学生と中学生、生活習慣病の発症が心配される40～50歳代について肥満者の割合を減らします。また、中学生女子は、成長期に影響のある痩身志向を把握するため、やせの割合を指標とします。

○健康な歯を持つ人の割合

健康な歯でよくかむことは、肥満防止、脳の活性化など全身の健康につながります。乳歯がはえそろうとともに食習慣が身につき始める3歳や、永久歯の中で一番大きく噛む力の強い奥歯（第一臼歯）がむし歯になりやすい小学3年生、歯周病が進行しやすい40歳を指標とします。

項 目		数値基準（年）		中間目標	目標
				（H33）	（H38）
○朝食の欠食する人の割合	小学校（5学年）	半田市	1. 6%（H26） ¹⁾	0%	0%
		愛知県	1. 8%（H27） ²⁾		
	中学校（2学年）	半田市	3. 1%（H26） ¹⁾	3%以下	0%
		愛知県	4. 6%（H27） ²⁾		
	40代男性	半田市	30%（H27） ³⁾	15%以下	5%以下
	40代女性	半田市	15%（H27） ³⁾	7%以下	5%以下
	50代男性	半田市	18%（H27） ³⁾	9%以下	5%以下
	50代女性	半田市	9%（H27） ³⁾	5%以下	5%以下
○朝食に野菜を食べている小中学生の割合	小学校（5学年）	半田市	57. 9%（H26） ¹⁾	80%以上	90%以上
		愛知県	64. 1%（H27） ²⁾		
	中学校（2学年）	半田市	53. 2%（H26） ¹⁾	80%以上	90%以上
		愛知県	51. 7%（H27） ²⁾		
○肥満・やせの割合	肥満：小学生	半田市	7. 5%（H28） ⁴⁾	6%以下	5%以下
		愛知県	7. 2%（H26） ⁵⁾		
	肥満：中学生	半田市	7. 5%（H28） ⁴⁾	7%以下	7%以下
		愛知県	9. 3%（H26） ⁵⁾		
	やせ：中学生女子	半田市	3. 97%（H28） ⁴⁾	3%以下	2. 7%以下
		愛知県	3. 67%（H28） ⁴⁾		
	肥満：40～50代男性	半田市	35%（H27） ³⁾	22%以下	20%以下
	肥満：40～50代女性	半田市	21%（H27） ³⁾	18%以下	14%以下
○健康な歯を持つ人の割合	むし歯のない3歳児	半田市	88. 5%（H27） ⁶⁾	93%以上	95%以上
		愛知県	88. 2%（H27） ⁷⁾		
	第一大臼歯がむし歯でない小学3年生	半田市	92. 7%（H27） ⁸⁾	94%以上	96%以上
		愛知県	90. 8%（H25） ⁹⁾		
	進行した歯周炎を有しない40歳	半田市	48. 4%（H27） ¹⁰⁾	79%以上	85%以上
		愛知県	69. 4%（H26） ¹¹⁾		

- 出典 1) 学校における食育の推進に関する調査より
 2) 愛知県教育委員会調べ
 3) 平成27年度国保特定健診より
 4) 平成28年度半田市学校健診より
 5) 学校保健統計調査（文部科学省）
 6) 平成27年度半田市3歳児健診より
 7) 愛知県乳幼児歯科健康診査調査（愛知県健康福祉部）
 8) 平成27年度半田市学校歯科検診より
 9) 地域歯科保健業務状況報告（愛知県健康福祉部）
 10) 平成27年度半田市歯周疾患健診より
 11) 愛知県歯周疾患健診実施状況報告（愛知県健康福祉部）

（2）食を通じて豊かな心を育むために

○学校給食における地域の産物の使用

学校給食で地域の産物を多く活用することにより、地元でとれる食材やその生産などについて児童生徒が関心や理解を深めることは、地域の食べ物を大切する心を育て、食べようとする意欲につながります。

学校給食において、全食品数に占める県産食品数の割合を50%以上にします。

項 目	数値基準（年）	中間目標 （H33）	目標 （H38）
学校給食における愛知県産の食材の使用率	41%（H27） ¹⁾	50%以上	50%以上

出典 1) 半田市学校給食センター調べ

(3) 食を通じて環境に優しい暮らしを築くために

○市民農園の整備区画利用率

半田市では、遊休農地の有効利用を図り、市民のみなさんに「農業」と「食」への理解を深めていただくことを目的とする、市民農園を平成21年度から中学校区ごとに1か所ずつ開設し、現在では5か所（161区画）を整備してきました。

今後も市民農園を利用することで、野菜や花等を栽培して自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深めます。

項 目	数値基準（年）	中間目標 （H33）	目標 （H38）
市民農園の整備区画利用率	100%（H28） ¹⁾	100%	100%

出典 1) 経済課調べ

(4) 食育を広めるために

○食育を推進する市民ボランティアの人数

市民一人ひとりが食育に関心を持ち、自ら実践するためには、地域で食育に取り組む多様な人材を育成することが効果的です。食生活改善推進員や健康サポーター、健康づくりリーダーなど市民ボランティアと協働し、食育の推進に携わる人材を育成し、活動を支援します。

○地場産物について説明できる人の数

地元の農産物への関心と購入意識の向上、生産者と消費者の相互交流の充実を図るために、地場産物について説明できる人の数を増やし、活動を支援します。

項 目	数値基準（年）	中間目標 （H33）	目標 （H38）
食育の推進に関わる市民ボランティア等の人数	51名（H28） ¹⁾	70名	80名
農業経営士会、農村生活アドバイザー、青年農業士の会員数	19名（H28） ²⁾	20名	20名

出典 1) 保健センター調べ（半田市食生活改善推進員数）

2) 経済課調べ

第4章 食育推進の取り組み

食育の推進について、食育が目指す4つの柱に即して、それぞれの役割と場面に応じ連携・協力して、継続的に情報提供や実践促進活動を行っています。

4-1 食を通じて健康な体をつくります

子どもの頃からの規則正しい生活習慣の形成が、生涯にわたる健康づくりの基礎をつくります。そのため、毎日朝食をとることや、早寝早起きなど、子どもが基本的な生活習慣を身につけるようにします。市民一人ひとりが、バランスのとれた規則正しい食生活を実践できるよう啓発に取り組みます。

(1) バランスのとれた食生活の推進

栄養バランスのとれた規則正しい食習慣を身につけることは、健康な体をつくるための第一歩です。市民の皆さんがバランスのとれた食生活を送るための普及啓発や情報提供などを行います。

(2) 生活習慣病等の予防対策

がん、高血圧症、高脂血症、糖尿病、歯周病など生活習慣に起因すると考えられる生活習慣病について、食生活の改善や歯の大切さの啓発など、食の視点を中心に予防対策を推進します。

(3) 食品表示や食の安全に関する知識の普及啓発

食品表示や食の安全に関する知識と理解が深められるよう、情報提供等を行います。また、学校給食における食物アレルギーへの対策を行います。



(1) バランスのとれた食生活の推進 【具体的な取り組み内容】		子育て支援課	幼児保育課	学校教育課	学校給食センター (以下、給食センター)	保健センター
① バランスのとれた食生活を普及します	ライフサイクルにあわせた栄養バランスや食育に関する講座の開催、食事バランスガイド*を活用した啓発など、バランスのとれた食生活を普及します。	●				●
② 日本型食生活*の良さを啓発します	小中学校において家庭科を中心とした食育指導を行います			●		
	米飯給食の増加を図ります		●		●	
③ 「早寝 早起 朝ごはん」運動*を普及します	親子で朝食の大切さを学ぶ講座等を開催します			●		●
	保健だより・給食だより等に活用して「早寝 早起 朝ごはん」運動*の普及を図ります		●	●	●	
④ 子どもの食生活についての指導の充実を図ります	小中学校における「食に関する指導」*の充実を図ります			●	●	
	小中学校において栄養教諭・学校栄養職員*による給食時の訪問指導を行います			●	●	
	栄養士による「食事の相談」を実施します	●				●
	保健師による相談を実施します					●
	子どもの食事に関する講座や講演会を開催します	●				
⑤ 給食を活用した食に関する指導を行います	幼稚園・保育園・こども園において食育媒体を利用した食育指導を行います		●	●		
	保護者等を対象に「給食試食会」や「夏休み親子料理教室」を開催します				●	

(2) 生活習慣病の予防対策 【具体的な取り組み内容】		子育て支援課	幼児保育課	学校教育課	給食センター	経済課	保健センター
①子どもの肥満予防を図ります	検診時に子どもの肥満予防等に関する相談指導を行います						●
	幼稚園・保育園・こども園・小中学校において定期的な身体測定を実施します		●	●			
	小中学校において養護教諭を中心とした保健指導を行います			●			
	小中学校において食事に関する相談や指導を行います			●			
②歯の大切さについて啓発します	虫歯・歯周病予防のための知識の普及啓発をします						●
	歯科衛生士による相談を実施します	●					●
	歯磨き指導の講座を開催します	●					
	幼稚園・保育園・こども園において歯科医による歯磨き指導を行います		●	●			
	幼稚園・小中学校において歯科巡回指導、保健指導を行います			●			
	学校給食において、毎月18日の「いい歯の日」に歯に良い献立を採用します				●		
③地域における健康対策指導を行います	生活習慣病予防の教室等を開催します 健康相談など健康づくりを支援します 高齢者の栄養指導・歯科指導を行います						●
(3) 食品表示や食の安全に関する知識の普及啓発 【具体的な取り組み内容】		子育て支援課	幼児保育課	学校教育課	給食センター	経済課	保健センター
安全で安心な給食を提供します 献立表および給食だよりを発行します			●		●		
給食献立メニューの掲示や、実物展示を行います			●				
学校給食の献立や食に関する情報をホームページに掲載します					●		
小中学校において家庭科、社会科等を中心とした指導を行います				●			
食品表示や食の安全に関する情報を提供します						●	●
学校給食における食物アレルギー対応を進めます				●	●		

4-2 食を通じて豊かな心を育みます

食は家庭からはじまり、家庭で一緒に食事を作ることで料理技術や味を伝えます。会話を楽しみながら食べることで、食に対する感謝の心やマナーを伝えることができます。

(1) 食を通じたコミュニケーションの確保

家庭、学校、職場など、会話をしながら楽しく食べることは、心のいやし・心の安定をもたらします。家族や友人と食事を囲み共に楽しく食事を楽しむ共食など、食を通じたコミュニケーションの啓発活動に取り組みます。

(2) 体験を通じた食の理解促進

作物の栽培や料理の体験を通じて感動が生まれ、生産者や料理に関わる人たちへの感謝の気持ちが育まれます。また農産物の生産現場や加工食品の製造工程などを知ることにより、食べ物をより身近に感じることができます。作物の栽培、料理の体験などの推進や、必要な情報の提供等を行います。

(3) 食文化の理解と継承

各地域にみられる伝統料理などの食文化は、自然環境と関わりのなかで長い間に培われてきたかけがえのない財産です。この食文化への理解を促進し、継承するための取り組みを推進します。

(1) 食を通じたコミュニケーションの確保 【具体的な取り組み内容】		子育て支援課	幼児保育課	学校教育課	給食センター	経済課
①「おうちでごはんの日*」を普及します	毎月19日「はぐみんデー*」とともに「おうちでごはんの日」PRを実施します	●				
	食育の日を献立表に記載します		●		●	
	啓発リーフレットを配布します	●		●		
②給食を通じたコミュニケーションを促進します	小中学校、保育園において担任教諭、保育士・調理員等と楽しい会食、楽しい語らいの充実を図ります		●	●		

(2) 体験を通じた食の理解促進 【具体的な取り組み内容】		子育て支援課	幼児保育課	学校教育課	給食センター	経済課
①食に関する体験活動の充実を図ります	農業者等が指導者となり、園児・児童・生徒や市民を対象に農業体験活動を行います		●	●		●
	小学校、幼稚園、保育園、こども園、児童センターなどで、野菜の苗植えから収穫まで行います	●	●	●		
②家庭における料理や作物栽培体験の推進を図ります	毎月発行する「給食だより」にさまざまな料理を紹介します				●	
	市民農園の利用を促進します					●
	農業講座を開催し、家庭菜園の普及を図ります					●
③学校等における食に関する体験等の充実を図ります	小中学校において家庭科を中心とした食育指導を行います			●		
	幼稚園、保育園、こども園、小学校での農業体験学習の充実を図ります		●	●		●
(3) 食文化の理解と継承 【具体的な取り組み内容】		子育て支援課	幼児保育課	学校教育課	給食センター	経済課
①給食において地元農畜産物や郷土料理等の導入を促進します	「食育の日」に地元農畜産物を使用した献立と啓発活動を行います 「学校給食週間」において地域に伝わる伝統料理を献立に取り入れて紹介します				●	
②食文化などに関する情報提供や体験機会の充実を図ります	食事マナーに関する情報提供を行います		●	●		
	幼稚園、保育園、こども園、児童センターなどで、餅つき、おこしもの作り体験等を実施します	●	●	●		
	米の消費拡大を図ります					●

4-3 食を通じて環境に優しい暮らしを築きます

食は自然の営みに深く関わっています。食を通じて農と環境に対する理解を深めます。地産地消の推進や、食に関するごみの減量など環境にやさしい食生活をするのが大切です。

(1) 環境に配慮した食生活の推進

私たちの身近な食生活における環境負荷の低減のため、環境にやさしい料理の推進や食に関するごみの減量に取り組みます。

(2) 地産地消の推進

地産地消とは、「地域で生産された農畜産物や水産物を地域で消費すること」です。消費者にとっては生産者の顔が見えることで安心でき、生産者は消費者を意識することで安全な農畜産物の生産に努めるなど、お互いの信頼関係を構築することで食に対する安心感が高まります。地産地消の推進は、地元産業の振興はもとより、流通コストの削減など環境負荷低減にもつながります。より一層の地産地消を推進するため、地元農畜産物をPRし、利用促進を図ります。

(3) 環境保全型農業の推進

農業生産における環境負荷の低減を図り、環境保全型農業を推進します。

(1) 環境に配慮した食生活の推進 【具体的な取り組み内容】		クリーンセンター	環境課	幼児保育課	学校教育課	給食センター
①環境に配慮した食生活を普及します	食と環境との関わりについての理解を深めるため、エコクッキングの普及啓発をします		●		●	●
②ごみの減量を推進します	給食時のごみ分別回収等の指導を行います 食べ残しの減量を図ります			●	●	●
	マイバックの普及啓発活動を支援します	●				
	食品等容器包装のリサイクルを推進します	●				
	生ごみ処理機や堆肥化容器の普及を図ります	●				

(2) 地産地消の推進 【具体的な取り組み内容】		幼児 保育課	学校 教育課	給食 センター	経済 課
①地産地消の場や機会の充実を図ります	給食で愛知県産の農畜水産物を活用します	●		●	
	各団体等と連携し、産業まつり等で地元農畜産物の利用促進を図ります				●
②地産地消に関する情報発信を行います	地元農畜産物の情報を発信し、利用促進を図ります				●
	「いいともあいち運動*」を推進します 遊休農地を活用し、新たな地域名産物の創出を図ります				●
(3) 環境保全型農業の推進 【具体的な取り組み内容】		幼児 保育課	学校 教育課	給食 センター	経済 課
①環境に配慮した農業生産を啓発します	農薬の適正使用を啓発します 無農薬・減農薬野菜の生産と販売促進を図ります				●
②農業における資源循環の推進を図ります	バイオマス*エネルギーとしての畜産ふん尿の活用、遊休農地の内での飼料栽培・地元消費など循環型農業について調査研究します				●

4-4 食育を広めます

食育は、様々な分野にわたる取り組みであり、市や関係団体等多くの関係者が一体となって取り組んでいく必要があります。食育に関する機運を盛り上げ、効果的に推進するために、食育にかかわる人材の育成や食育の普及啓発に取り組めます。

(1) 食育にかかわる人材の育成

食育は、市民一人ひとりが自ら健全な食生活を実践することが重要です。各種関係機関や食育にかかるボランティア等が密接に連携・協力しつつ一体となって食育を推進するため、身近な地域で食育を推進する人材を育成し、その活動を支援していきます。

(2) 食育ネットワークの構築

食育の機運を盛り上げるため、イベントの開催や食に関わる機関・団体の連携を図ります。

(3) 食育の普及啓発

食育を普及するため、さまざまな場面で食育についての情報を提供します。また、食育の推進に必要な調査を実施します。

(1) 食育にかかわる人材の育成 【具体的な取り組み内容】		子育て支援課	幼児保育課	学校教育課	給食センター	経済課	保健センター
半田市食生活改善推進員連絡協議会など食育を推進するボランティア団体やNPOの活動を支援します						●	●
農村女性グループの活動を支援します						●	
(2) 食育ネットワークの構築 【具体的な取り組み内容】		子育て支援課	幼児保育課	学校教育課	給食センター	経済課	保健センター
①食に関かかわる機関・団体の連携を図ります	農業・商工・工業との連携を図ります					●	
②イベントの開催や情報交流を促進します	半田市食生活改善推進員連絡協議会等による食育のPRを行います						●

(3) 食育の普及啓発 【具体的な取り組み内容】		子育て支援課	幼児保育課	学校教育課	給食センター	経済課	保健センター
① 食育に関する情報提供を充実します	幼稚園・保育園・こども園での食育の取り組みや食育情報を各家庭に発信します 食育に関する紙芝居等を見せることで啓発します		●	●			
	食育に関するチラシ・パンフレットを配布します 家庭科を中心とした食育指導を行います 農業についての授業を行います			●	●	●	
	食育啓発資材の作成と配布を行います						●
	子育て支援センターに食育に関する本を配置し、保護者への啓発をします	●					
② 食育に関する調査を実施します	食育に関するアンケート調査を実施します					●	●
	小学校において食と生活習慣についてのアンケートを実施します				●		
	給食の食べ残し調査を実施します						

食育の取り組み事例

①「学校における小中学生への食に関する指導の充実」〔3頁〕

市内全小学校の1～6年生と全中学校の1、2年生を対象に、指導計画に従って各学級年1回の授業を行っています。

中学2年生には「朝食の大切さを見直そう」をテーマにICT機器を活用し、朝食と体温の関係をグラフで示して、朝食が生活や学習と深く関わっていることを説明しました。

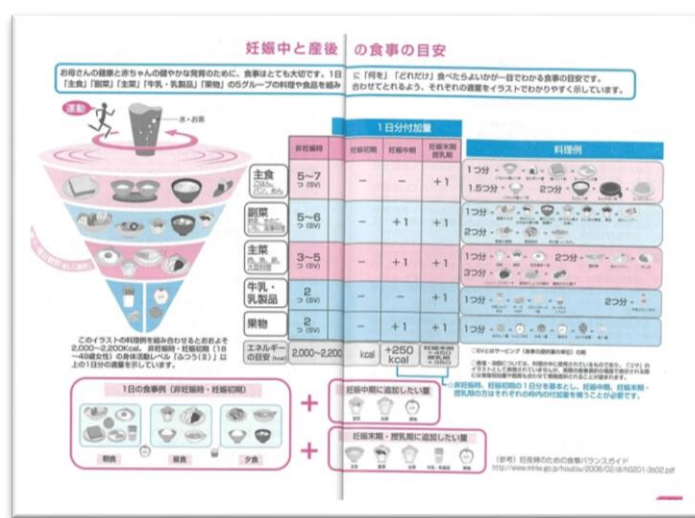


授業後、朝食を大切と思う生徒が増えたり、朝食の内容を改善しようとする生徒もみられましたので、今後も継続的な指導が必要と考えています。

②「新しい命と母体にいい食事を

母子手帳に妊産婦のための食育バランスガイド*の掲載」〔3頁〕

お母さんの健康と赤ちゃんの健やかな発育のために、食事はとても大切です。妊娠期に合わせた食事量が一目で分かるように、イラストでわかりやすく示しています。



③「乳幼児期における食とのふれあい機会の確保

少年期における食に関する体験等の充実(1)」[5頁]

農業委員会や農業生産組合、地元協力者など、地域の人たちの協力を得て、小学校児童には稲作体験、保育園園児にはさつまいも作り体験をしてもらっています。

日頃から農業と接する機会が少ない児童・園児に、自然の中で農作物にかかる多くの労力や愛情などを感じてもらい、食の大切さや感謝する気持ちを学んでもらいました。



「少年期における食に関する体験等の充実(2)」[5頁]

次世代の農業の担い手となりうる子どもたちを対象に、半田市農業経営士会や農村生活アドバイザー、学校給食センターなどの協力を得ながら、半田の農業についての講演と、地元産の食材を使用した調理実習を実施しています。

上記の講演と調理実習の実施により、農業の現状と地産地消の重要性の周知を図りました。



④「給食における地場産物や郷土料理等の導入促進」[5頁]

半田市では、食育の日（毎月19日）に地場産物を積極的に取り入れた献立を実施しています。また、食育月間（6月）の食育の日を含む1週間や1月の全国学校給食週間などの期間において、郷土料理や地場産物を多く取り入れた学校給食を実施しています。給食だよりや校内放送原稿により、地元でとれる食材について紹介し、児童生徒や保護者への啓発を行いました。



地元でとれた食材を積極的に使用することで、児童・生徒は、郷土に関心を深めるとともに、生産者を身近に感じ、感謝の気持ちを持ちながら給食を食べることができました。また、期間中の県内産の食材である地場産物の使用が促進されました。観光分野で取り組み中の地元産発酵調味料等を活かした「はんだ醸すごはん」について、学校給食での提供を実施しました。

⑤「伝統料理、郷土料理等の提供促進〔5頁〕

いいとも半田！料理教室～知多半島の食材で箱ずし&巻ずしにチャレンジ！～

かつて知多半島のお祝いの席では、箱ずしを作っていました。しかし最近は、家庭で作る人は減っています。今回は本来の道具“箱”や“まきす”などを使い、食材はあいちの四季の魚のスズキと、半田市で作られた米・人参・卵・ほうれん草や酢、東海市のフキ、常滑市の海苔など知多半島の恵みをふんだんに用いて伝統の食文化を体験してもらいました。



教室は半田市食生活改善推進員が開催し、対象は、小学生とその父や祖父でした。参加者から、「昔の道具を使って料理ができてよかった」「家でも挑戦したい」「箱ずしは昔、お祭りで母に作ってもらった以来で懐かしい」「子どもと調理ができて有意義な時間だった」等、喜びの声が聞かれました。

参考資料1 用語の解説

日本型食生活〔3・17頁〕

昭和 50 年頃に我が国で実践されていた、主食である米を中心とし、魚、肉、野菜など多様な副食に果物などが加わった、栄養バランスのとれた食事のことをいいます。

おうちでごはんの日〔5・6・19頁〕

「あいち食育いきいきプラン」では、食育の日である毎月19日にあわせ、この日を「おうちでごはんの日」とし、早めに帰宅して、家庭や友人と一緒に食卓を囲むよう勧めています。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）〔6頁〕

働く人が「仕事」と「生活」を両立できる状態をいいます。生活の中には、子育てや介護などの家庭生活だけでなく、地域活動やボランティア、自己啓発、趣味などあらゆる活動を含みます。その実現のためには、企業と働く者とが協調して生産性の向上に努めつつ、職場の意識や職場風土の改革と併せて働き方の改革に自主的に取り組んでいくことが重要です。

いいともあいち運動〔7・22頁〕

県内の消費者と生産者が相互理解や交流を深め地産地消を進めることで、県民みんなで県の農林水産業を支えていこうという、本県独自の取り組みです。

「いいともあいち」には、①県内の消費者と生産者が“いい友”関係になる②イート・モア・アイチ・プロダクツ＝もっと愛知県産品を食べようの意味が込められています。

GAP（農業生産工程管理）〔7頁〕

農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のことです。

これを我が国の多くの農業者や産地が取り入れることにより、結果として食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待されます。

食生活改善推進員〔９頁〕

市町村等が開催する「食生活改善推進員養成講座」を修了し、地域における健康づくりの担い手として食生活を通した様々な健康づくりのボランティア活動を行っている人のことです。「ヘルスメイト」とも呼ばれています。

食事バランスガイド〔１６・１７・２５頁〕

食生活の改善に向けて、「食生活指針」を具体化するものとして、食事の組合せやおおよその量をイラストを交えて示したもので、平成 17 年 6 月に国が公表しました。

「早寝早起き朝ごはん」運動〔１７頁〕

地域、学校等、家庭が一体となって、子どもの基本的な生活習慣を整えるため、平成 18 年 4 月から文部科学省や日本 P T A 全国協議会などが全国展開している運動です。

食に関する指導〔１７頁〕

学校における食育は、「食に関する指導」という名で教育活動に位置付けられています。学校給食に限らず、すべての教科や行事と関連させながら進めます。

栄養教諭・学校栄養職員〔１７頁〕

栄養教諭は、児童・生徒の栄養の指導及び管理を行い、学校における食育推進の中核的な役割を担う教諭です。児童・生徒に食の自己管理能力や望ましい食習慣を身に付けさせるため、「学校教育法」の改正に伴い平成 17 年度から新たに学校へ配置できることになりました。学校栄養職員は、栄養士の資格を有する学校職員です。学校において栄養管理や衛生管理などの給食の管理を行うほか、専門的立場から食育の推進に参画しています。

はぐみんデー〔１９頁〕

愛知県では、毎月 19 日を「子育て応援の日（はぐみんデー）」と定め、社会全体で子育てを応援する県民運動に取り組んでいます。

バイオマス〔２２頁〕

石油や石炭といった化石資源を除く、食品廃棄物、家畜排せつ物、未利用の木材や廃材など、動植物に由来する再生可能な有機性資源のことです。

参考資料２ 食育推進計画アドバイザー・担当者名簿

半田市食育推進計画アドバイザー名簿 （順不同・敬称略）

氏 名	所属・職名等
大竹 つい子	半田市食生活改善推進員連絡協議会 会長
長尾 興家	半田市農業経営士会 会長
加藤 恵子	愛知県半田保健所 健康支援課長
松田 俊昭	愛知県知多農林水産事務所 農政課長

半田市食育推進計画担当者名簿

氏 名	所属・職名等
近藤 正勝	半田市市民経済部クリーンセンター 所長
藤塚 博志	半田市市民経済部クリーンセンター ごみ減量担当 主査
大山 仁志	半田市市民経済部観光課 課長
間瀬 勝信	半田市市民経済部観光課 主事
長谷川 信和	半田市市民経済部環境課 課長
竹内 俊輔	半田市市民経済部環境課 主事
古田 敏之	半田市健康子ども部子育て支援課 課長
榊原 晶子	半田市健康子ども部子育て支援課 保健師
高浪 浅夫	半田市健康子ども部幼児保育課 課長
中村 佳代子	半田市健康子ども部幼児保育課 保育担当 副主幹（栄養士）
沼田 昌明	半田市教育委員会事務局教育部学校教育課 課長
高木 久美子	半田市教育委員会事務局教育部学校教育課 指導主事
竹内 正	半田市教育委員会事務局教育部学校教育課 学校給食センター 所長
宮崎 善市	半田市教育委員会事務局教育部学校教育課 学校給食センター 副主幹
竹内 甲司	半田市市民経済部経済課 課長
渡辺 昌典	半田市市民経済部経済課 農務担当 主査
佐藤 章貴	半田市市民経済部経済課 主事
岩橋 平武	半田市健康子ども部保健センター 事務長
木村 智恵子	半田市健康子ども部保健センター 健康担当 主査（保健師）
坂野 公美	半田市健康子ども部保健センター 栄養士

